

天白警察だより

令和8年5月号

愛知県天白警察署 地域課
052-802-0110

ヘルメット 命のお守り 忘れずに ～自転車を安全に利用しよう～

自転車は身近な交通手段であり、特に最近では、環境負荷が少なく、健康増進に資することなどから注目を集めています。しかし、一部の自転車利用者の交通ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対する批判の声が後を絶ちません。

自転車は「**車両**」です。

自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。

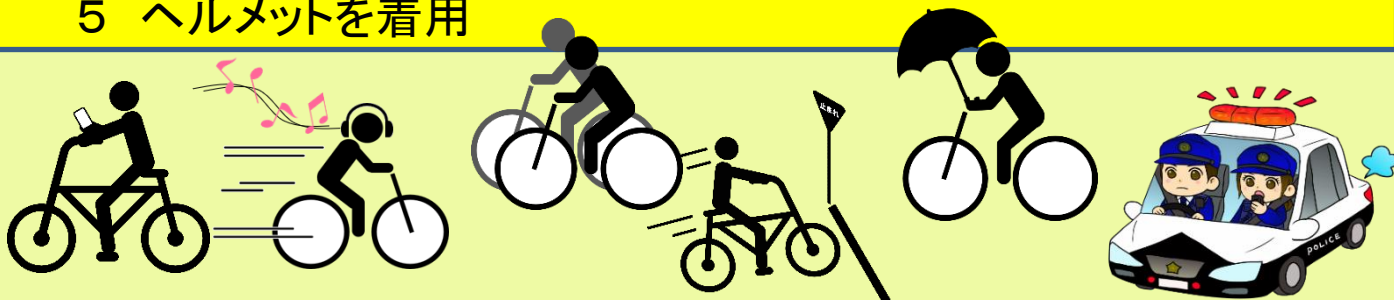
また、自転車の乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器となります。

万一相手にけがをさせてしまった場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりする可能性もあります。



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



愛知県警察は共に働く警察官・警察職員を募集しています。

警察の仕事に興味のある方、進路に迷っている方はぜひ受験をお願いします。

採用情報(試験の日程等)は右の二次元コードから確認できます!

